

株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎之町西1丁1番23号
堺化学工業株式会社
取締役社長 藪 中 巖

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成21年6月26日（金曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成21年6月29日（月曜日）午前10時
場 所 大阪府堺市堺区戎之町西1丁1番23号 当社本店5階ホール
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項 1. 第114期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakai-chem.co.jp>) に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発する世界的金融危機の影響が実体経済に波及し、生産・輸出の大幅な落ち込みに伴い企業収益が悪化、設備投資や雇用が抑制されるなど、急速な景気悪化が続く厳しい状況の中で期末を迎えました。

このような状況のもと、当グループにおきましては、高付加価値品を中心とする販売強化、原燃料費高騰に対する製品価格の是正などに鋭意取り組みましたが、主要需要先であるIT・自動車・住宅関連を中心に市場環境が想定以上に悪化し、在庫の圧縮・生産調整による影響や、亜鉛地金価格の下落による製品安などもあり、当連結会計年度の売上高は、前年度比13.8%減の851億15百万円となりました。

損益面におきましては、事業全般にわたるコストダウンを進めましたものの、上半期まで続いた原材料価格の上昇やエネルギーコストの増大に加え、下半期からの急激な受注・売上減に伴う収益低下により、営業利益は前年度比60.1%減の30億47百万円、経常利益は前年度比59.0%減の30億円、当期純利益は前年度比75.7%減の9億15百万円となりました。

事業別売上高の状況および概況は、次のとおりであります。

事業	売上高	前連結会計年度比
化学品事業	83,225百万円	△13.9%
その他事業	1,890百万円	△12.7%
合計	85,115百万円	△13.8%

〈化学品事業〉

化学品事業につきましては、無機材料および電子材料製品を中心に、昨秋以来の急激な需要低迷が影響し、当連結会計年度の売上高は、前年度比13.9%減の832億25百万円となりました。

〈その他事業〉

その他事業は、公共工事の低迷や他社との競争激化が続き、当連結会計年度の売上高は、前年度比12.7%減の18億90百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、堺化学工業株式会社の触媒製造設備の増強および産業廃棄物処分場・社宅の整備、S C有機化学株式会社の工場整備など、製造設備の増強・合理化工事、環境保全工事等であり、総額は40億21百万円でした。

なお、これらの設備投資は自己資金で賄いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の減速に伴う景気後退が長期化するものと予想され、国内外の需要減退や株式・為替市場の変動等、依然先行き不透明感が続いております。

当グループとしましては、引き続き生産工程や低採算品の見直し、業務の効率化、諸経費の節減など、経営全般にわたるコストダウンに注力してまいります。また、当社の強みとする独自技術を活かし、製品の高付加価値化を推進するほか、マーケティング力、原料購買力およびグループ会社間の連携を強化・拡充することにより、景気回復時に備えた体質強化に努め、企業価値の増大を図るため、以下の施策に取り組んでまいります。

- ①顧客第一主義に基づき、顧客の要望や依頼に組織をあげて取り組む。
 - ②他社と差別化できる高付加価値商品を積極的に開発する。
 - ③研究開発意欲の高揚を図り、研究開発部門の強化を一段と推進する。
 - ④グループの財務体質を強化するため、借入金の削減、総資産の圧縮、剰余金の拡充に努める。
 - ⑤さらなる経費節減とグループ全体のコストダウンを断行し、利益率を向上させる。
- 以上に基づく具体的諸施策を講じ、株主・顧客の満足度の向上に努力していく所存であります。

(5) 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第111期 (H. 17. 4～H. 18. 3)	第112期 (H. 18. 4～H. 19. 3)	第113期 (H. 19. 4～H. 20. 3)	第114期 (当連結会計年度) (H. 20. 4～H. 21. 3)
売 上 高(百万円)	84,410	92,380	98,781	85,115
経 常 利 益(百万円)	6,538	8,686	7,320	3,000
当 期 純 利 益(百万円)	3,499	4,750	3,758	915
1株当たり当期純利益(円)	33.32	47.12	37.28	9.12
総 資 産(百万円)	107,932	113,873	112,297	106,767
純 資 産(百万円)	64,504	74,899	75,760	73,091

②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第111期 (H.17.4～H.18.3)	第112期 (H.18.4～H.19.3)	第113期 (H.19.4～H.20.3)	第114期(当事業年度) (H.20.4～H.21.3)
売 上 高(百万円)	42,220	50,082	52,680	41,977
経 常 利 益(百万円)	3,655	5,646	4,383	1,214
当 期 純 利 益(百万円)	2,257	3,405	2,602	405
1株当たり当期純利益(円)	21.68	33.78	25.82	4.04
総 資 産(百万円)	74,083	78,520	77,768	72,881
純 資 産(百万円)	52,669	54,322	53,878	50,758

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 カ イ ゲ ン	2,364 ^{百万円}	54.0 % (6.1)	医薬品・医薬部外品等の販売
堺 商 事 株 式 会 社	820	58.0	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料等の輸出入、国内販売
大 崎 工 業 株 式 会 社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料等の製造、販売
レ ジ ノ カ ラ ー 工 業 株 式 会 社	200	94.8	顔料・着色剤・機能性インキ等各種分散体の製造、販売
共 同 薬 品 株 式 会 社	200	66.8	プラスチック用添加剤の製造、販売
共 成 製 薬 株 式 会 社	216	98.7 (40.8)	医薬品・医薬部外品等の製造、販売
ラ イ ン フ ァ ル ト 工 業 株 式 会 社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事

(注) 出資比率欄の()内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

(7) 主要な事業内容

当グループは、次の事業を行っております。

- ①化学品事業：無機材料（バリウム・亜鉛製品）、酸化チタン、電子材料、樹脂添加剤、医薬品、触媒製品、有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②その他事業：路面標示・道路標識の設置工事等

(8) 主要な事業所

①当 社

本 店	(堺 市 堺 区)
東 京 支 店	(東 京 都 千 代 田 区)
大 阪 支 店	(大 阪 市 西 区)
堺 事 業 所	(堺 市 堺 区)
泉 北 工 場	(大 阪 府 泉 大 津 市)
長 野 工 場	(大 阪 府 河 内 長 野 市)
小 名 浜 事 業 所	(福 島 県 い わ き 市)
湯 本 工 場	(福 島 県 い わ き 市)
大 剣 工 場	(福 島 県 い わ き 市)
中 央 研 究 所	(堺 市 堺 区)
堺 商 品 開 発 研 究 所	(堺 市 堺 区)
小 名 浜 商 品 開 発 研 究 所	(福 島 県 い わ き 市)
医 薬 研 究 所	(大 阪 府 河 内 長 野 市)

②重要な子会社

株式会社カイゲン	(大 阪 市 中 央 区)
堺 商 事 株 式 会 社	(大 阪 市 中 央 区)
大 崎 工 業 株 式 会 社	(堺 市 西 区)
レジノカラー工業株式会社	(大 阪 市 淀 川 区)
共 同 薬 品 株 式 会 社	(東 京 都 世 田 谷 区)
共 成 製 薬 株 式 会 社	(北 海 道 小 樽 市)
ラインファルト工業株式会社	(堺 市 堺 区)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,422名	13名増

(注) 従業員数には、当グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
730名	1名減	37.0歳	14.4年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,829 <small>百万円</small>
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,753
株式会社みずほコーポレート銀行	1,303

II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 104,939,559株
(3) 株主数 7,734名
(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
三菱マテリアル株式会社	8,216 <small>千株</small>	8.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,904	7.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,025	5.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,954	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,225	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,103	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.0
日本生命保険相互会社	2,920	2.9
株式会社みずほコーポレート銀行	2,616	2.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019	2,007	2.0

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式4,960,513株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
※ 取締役 会長	安 倍 一 允	
※ 取締役 社長	藪 中 巖	グループ関連事業室長
専務取締役	田 村 祥 一	研究開発総括、酸化チタン事業・医薬事業・知的財産担当
常務取締役	馬 場 敏 勝	技術総括、触媒事業・堺事業所・安全衛生・環境担当
取締役	秋 田 勝	小名浜事業所担当、電子材料事業部長
取締役	大 西 輝 至	樹脂添加剤事業部長
取締役	長 澤 正 行	無機材料事業部長
取締役	西 尾 彰	経営企画室長
取締役	石 井 英 明	人事・コンプライアンス・リスク管理担当、総務部長
取締役	福 田 健 太 郎	財務報告に係る内部統制担当、事業推進室長兼経理部長
取締役	西 川 章	三菱マテリアル株式会社取締役相談役
常勤監査役	長谷川 光 裕	
常勤監査役	眞 崎 益 男	
監査役	城 島 秋 彦	
監査役	宮 野 靖 彦	

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 監査役 長谷川光裕、眞崎益男、城島秋彦の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 長谷川光裕、眞崎益男、城島秋彦の各氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就 任

平成20年6月27日開催の第113回定時株主総会において、西尾 彰、石井英明、福田健太郎の各氏が取締役に、城島秋彦、宮野靖彦の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退 任

平成20年6月27日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役 篠塚 清、宮野靖彦、谷口隆彦および監査役 畠山千蔭の各氏は、任期満了により退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	14名	167百万円
監 査 役	5名	34百万円
合 計	19名	201百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は30百万円であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金増加額33百万円（取締役11名に対し28百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役3名に対し4百万円））を含んでおります。
5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し210百万円、および社外監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	長谷川 光 裕	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。
監 査 役	眞 崎 益 男	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。
監査役(非常勤)	城 島 秋 彦	平成20年6月27日就任以降開催された取締役会14回および監査役会7回全てに出席し、取締役会においては審議に関して必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。

IV. 会計監査人の状況

(1) 名 称
大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全ての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めた「内部公益通報者保護規程」を周知徹底する。
- ② 反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携を図り、不測の事態に備える。
- ③ 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が総務担当取締役を通じ、代表取締役、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書の取扱いは、社内標準に従い適切な保存および管理を実施し、常時閲覧可能にするとともに、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図る。また、リスク管理委員会を設置し、当該システムの適切な運用を推進するとともに、リスク管理に係る重要事項を審議する。
- ②当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査室を設置し、内部監査担当取締役がその事務を管掌する。
- ③監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ④監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行違反が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署に通報する体制を構築する。
- ⑤監査室の活動を円滑にするため、社内標準の整備を各部署に求め、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査室に報告するよう指導する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営計画等のマネジメントについて、経営企画室は経営理念を機軸に中期経営計画等を策定する。これに基づき、事業推進室および本社各部は各業務執行ラインの目標達成に向けて支援活動を行うとともに、経営審議会が経営目標の進捗状況ならびに計画の見直し等につき定期的に検査を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則による決議事項およびその付議基準に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ関連事業室は、子会社の支援・調整を行うとともに、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
- ②当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理の発生を防止するため、グループ関連事業室および監査室は、子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、監査役付スタッフ）を求められた場合は、これを任命する。
 - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部署の意見も十分に考慮して決定する。
 - ③ 監査役付スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得て行う。
 - ④ 監査役付スタッフは、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。また、その評価については人事担当取締役が監査役から意見を聴取して行う。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
 - ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
 - イ) 経営審議会で決議された事項
 - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ) 重大な法令・定款違反
 - ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ホ) 子会社の内部監査部門の活動状況
 - ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - チ) 内部通報制度の運用状況および通報内容
 - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,047	流 動 負 債	24,251
現金及び預金	13,597	支払手形及び買掛金	7,792
受取手形及び売掛金	22,750	短期借入金	10,701
商品及び製品	8,601	未払法人税等	373
仕掛品	2,789	賞与引当金	1,165
原材料及び貯蔵品	3,565	その他の引当金	98
繰延税金資産	717	そ の 他	4,119
そ の 他	1,121	固 定 負 債	9,424
貸倒引当金	△96	長期借入金	2,950
固 定 資 産	53,719	退職給付引当金	4,945
有 形 固 定 資 産	38,540	その他の引当金	592
建物及び構築物	9,821	繰延税金負債	665
機械装置及び運搬具	8,440	そ の 他	270
土地	17,069	負 債 合 計	33,675
建設仮勘定	2,524	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	685	株 主 資 本	65,239
無 形 固 定 資 産	111	資 本 金	21,838
投 資 其 他 の 資 産	15,067	資 本 剰 余 金	19,311
投資有価証券	7,273	利 益 剰 余 金	26,119
長期預金	1,250	自 己 株 式	△2,030
長期貸付金	1,240	評 価 ・ 換 算 差 額 等	102
繰延税金資産	4,614	その他有価証券評価差額金	157
そ の 他	860	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△171	為替換算調整勘定	△55
資 産 合 計	106,767	少 数 株 主 持 分	7,750
		純 資 産 合 計	73,091
		負 債 純 資 産 合 計	106,767

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		85,115
売上原価		67,820
売上総利益		17,294
販売費及び一般管理費		14,247
営業利益		3,047
営業外収益		490
受取利息及び配当金	268	
その他の	221	
営業外費用		536
支払利息	200	
その他の	336	
経常利益		3,000
特別利益		24
貸倒引当金戻入額	11	
固定資産売却益	10	
その他の	1	
特別損失		453
固定資産除却損	299	
減損損失	76	
その他の	77	
税金等調整前当期純利益		2,571
法人税、住民税及び事業税	834	
法人税等調整額	536	1,371
少数株主利益		285
当期純利益		915

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
前 期 末 残 高	21,838	19,311	26,615	△1,808	65,957
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,411	—	△1,411
当 期 純 利 益	—	—	915	—	915
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△222	△222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△495	△222	△718
当 期 末 残 高	21,838	19,311	26,119	△2,030	65,239

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
前 期 末 残 高	2,112	△1	△2	2,109	7,693	75,760
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△1,411
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	915
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,955	1	△53	△2,006	56	△1,949
当 期 変 動 額 合 計	△1,955	1	△53	△2,006	56	△2,668
当 期 末 残 高	157	0	△55	102	7,750	73,091

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 連結子会社の数 | 13社 |
| 主な連結子会社の会社名 | (株)カイゲン、堺商事(株) |
| (2) 非連結子会社の数 | 9社 |
| 主な非連結子会社の会社名 | エス・ケー・メンテナンス(株) |
- (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等におよぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの……………主として総平均法による原価法

②たな卸資産

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、たな卸資産評価損およびたな卸資産廃棄損については、従来、営業外費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価に変更しております。これにより前連結会計年度と同一の基準を適用した場合に比べて、売上原価が663百万円増加し、営業利益および営業外費用がそれぞれ同額減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより前連結会計年度と同一の基準を適用した場合に比べて、売上原価が271百万円、販売費及び一般管理費が38百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ309百万円減少しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結事業年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	983百万円
土地	1,743百万円
計	2,727百万円

②担保に係る債務

短期借入金	333百万円
長期借入金	58百万円
計	392百万円

③前掲のほか、下記の有形固定資産をもって財団を組成し、根抵当権極度額1百万円の担保に供しております。

建物	4,335百万円
機械装置及び運搬具	5,373百万円
土地	3,753百万円
計	13,463百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,025百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務 34百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損474百万円が含まれております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式	104,939,559株
------	--------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,007百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	10円
(ハ) 基準日	平成20年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成20年6月9日

平成20年11月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	403百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成20年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成20年12月8日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	399百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成21年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成21年6月8日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	653円55銭
1株当たり当期純利益	9円12銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,101	流動負債	15,459
現金及び預金	3,943	買掛金	3,826
受取手形	1,671	短期借入金	8,286
売掛金	10,965	未払金	979
商品及び製品	5,195	未払法人税等	54
仕掛品	2,512	未払費用	1,518
材料及び貯蔵品	2,449	賞与引当金	625
短期貸付金	300	その他	167
繰延税金資産	225		
その他の引当金	851	固定負債	6,663
貸倒引当金	△13	長期借入金	2,838
		退職給付引当金	3,499
固定資産	44,779	役員退職慰労引当金	275
有形固定資産	26,361	特定災害防止引当金	51
建物	5,958		
構築物	827	負債合計	22,122
機械及び装置	6,793	(純資産の部)	
車両運搬具	10	株主資本	50,625
工具器具備品	470	資本金	21,838
土地	10,179	資本剰余金	19,311
建設仮勘定	2,122	資本準備金	16,311
無形固定資産	52	その他資本剰余金	3,000
借地権	15	利益剰余金	11,505
ソフトウェア	34	利益準備金	864
その他	2	その他利益剰余金	
投資その他の資産	18,365	別途積立金	8,520
投資有価証券	6,600	繰越利益剰余金	2,121
関係会社株式	5,305	自己株式	△2,030
関係会社出資金	260	評価・換算差額等	133
長期預金	750	その他有価証券評価差額金	133
繰延税金資産	3,786		
関係会社長期貸付金	1,527	純資産合計	50,758
その他	157	負債純資産合計	72,881
貸倒引当金	△22		
資産合計	72,881		

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,977
売 上 原 価		34,814
売 上 総 利 益		7,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,175
営 業 利 益		986
営 業 外 収 益		623
受 取 利 息 及 び 配 当 金	469	
そ の 他	153	
営 業 外 費 用		396
支 払 利 息	171	
そ の 他	224	
経 常 利 益		1,214
特 別 利 益		16
固 定 資 産 売 却 益	8	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8	
特 別 損 失		310
固 定 資 産 除 却 損	287	
そ の 他	23	
税 引 前 当 期 純 利 益		920
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9	
法 人 税 等 調 整 額	506	515
当 期 純 利 益		405

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
前期末残高	21,838	16,311	3,000	19,311	864	7,020	4,626	12,510
当期変動額								
剰余金の配当							△1,411	△1,411
別途積立金の積立て						1,500	△1,500	
当期純利益							405	405
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期変動額合計						1,500	△2,505	△1,005
当期末残高	21,838	16,311	3,000	19,311	864	8,520	2,121	11,505

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
前期末残高	△1,808	51,852	2,026	53,878
当期変動額				
剰余金の配当		△1,411		△1,411
別途積立金の積立て				
当期純利益		405		405
自己株式の取得	△222	△222		△222
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△1,892	△1,892
当期変動額合計	△222	△1,227	△1,892	△3,120
当期末残高	△2,030	50,625	133	50,758

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……………総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、たな卸資産評価損およびたな卸資産廃棄損については、従来、営業外費用として計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に変更しております。

これにより前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて、当事業年度の売上原価が502百万円増加し、営業利益および営業外費用がそれぞれ同額減少しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 及 び 構 築 物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 3～15年

（追加情報）

当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これにより前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて、当事業年度の売上原価が288百万円、販売費及び一般管理費が40百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ329百万円減少しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 特定災害防止引当金

産業廃棄物処分場埋立終了後の維持管理費用の支出に備えるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の5に基づき、計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建	物	4,080百万円
構	築	255百万円
機	械	5,373百万円
及	び	
装	置	3,753百万円
土	地	
計		13,463百万円

をもって財団を組成し、根抵当権極度額1百万円の担保に供しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 カイゲン	所有 直接 49.4% 間接 6.3%	当社製品の販売 役員の兼任	医薬品の販売 (注1)	3,949	売掛金	1,451
子会社	堺商事 株式会社	所有 直接 64.0%	原料の購入および 当社製品の販売 役員の兼任	化学事業製品の 販売(注1)	10,598	売掛金	3,063
子会社	共成製薬 株式会社	所有 直接 57.9% 間接 40.8%	製品の購入および 原料の供給 役員の兼任	医薬品の購入 (注1) 資金の借入 (注2)	2,174 2,600	買掛金 短期借入金	764 2,300
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	1,227	長期貸付金	1,227

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年返済としております。なお、担保は提供していません。
- (注3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は事業計画に基づき決定しております。なお、担保は受け入れていません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	507円69銭
1株当たり当期純利益	4円4銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月 7日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 河 義 夫 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月 7日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 小 河 義 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月12日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 眞崎 益男 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 長谷川 光裕 ㊟

監査役（社外監査役） 城島 秋彦 ㊟

監査役 宮野 靖彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式等振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されました。

これに対応するため、株券の存在を前提とした条文および文言を削除するとともに、条数の繰上げその他所要の変更を行うものであります。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日まで、これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分です。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第7条（株券の発行）</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> ② <u>前項の規定にかかわらず、当社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p><u>第8条（単元未満株式についての権利の制限）</u> <u>当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p><u>第7条（単元未満株式についての権利の制限）</u> <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p>第8条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>
<p>第10条 (株式取扱規則) 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>第9条 (株式取扱規則) 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>第11条 ） 第43条</p> <p style="text-align: center;">＜省 略＞</p>	<p>第10条 ） 第42条</p> <p style="text-align: center;">＜現行どおり＞</p>
<p style="text-align: center;">＜新 設＞</p>	<p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3条 本附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、2名減員することとし、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	あべかずのぶ 安倍 一 允 (昭和15年7月3日生)	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役会長 (現在に至る)	30,000株
2	やぶなか いわお 藪 中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長 グループ関連事業室長 (現在に至る)	17,000株
3	たむらしょういち 田 村 祥 一 (昭和20年4月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 研究開発総括、酸化チタン事業・医薬事業・知的財産担当 (現在に至る)	17,000株
4	うまばとし かつ 馬 場 敏 勝 (昭和22年4月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 技術総括、触媒事業・堺事業所・安全衛生・環境担当 (現在に至る)	8,000株
5	ながさわまさゆき 長 澤 正 行 (昭和22年11月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 樹脂添加剤事業部副事業部長兼無機材料事業部副事業部長 平成17年4月 無機材料事業部長 平成19年6月 取締役 無機材料事業部長 (現在に至る)	6,000株
6	にしお あきら 西 尾 彰 (昭和25年1月28日生)	昭和50年4月 三菱金属株式会社入社 平成18年6月 小名浜製錬株式会社小名浜製錬所 所長補佐 平成20年4月 当社事業推進室長付 平成20年6月 取締役 経営企画室長 (現在に至る)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
7	いし い ひで あき 石井 英明 (昭和26年6月13日生)	昭和50年10月 当社入社 平成14年9月 総務人事部総務部長 平成19年6月 総務人事部長兼総務部長 平成20年4月 総務部長 平成20年6月 取締役 人事・コンプライアンス・リスク管理担当、 総務部長（現在に至る）	6,000株
8	ふく だ けん たろう 福田 健太郎 (昭和29年3月5日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行入行 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部（大阪）部長 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 取締役 財務報告に係る内部統制担当、事業推進室長兼経理部長（現在に至る）	6,000株
9	にし かわ あきら 西川 章 (昭和10年1月18日生)	昭和34年4月 三菱金属鉱業株式会社入社 平成12年6月 三菱マテリアル株式会社取締役社長 平成13年6月 当社取締役（現在に至る） 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社取締役会長 平成17年6月 三菱マテリアル株式会社取締役相談役（現在に至る）	0株

(注) 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 眞崎益男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 長谷川光裕氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	眞崎 益男 (昭和22年8月7日生)	昭和46年4月 株式会社三和銀行入行 平成4年4月 同行鶴橋支店長 平成12年6月 東洋ホテル株式会社常務取締役 平成14年3月 エスフーズ株式会社参与 平成14年5月 同社執行役員 平成17年1月 U F J スタッフサービス株式会社嘱託 平成17年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	7,000株
2	木村 豊伸 (昭和30年9月6日生)	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社入行 平成16年12月 同行大阪営業部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪法人営業部長 平成18年10月 同行監査役室長 平成19年10月 進和ビル株式会社取締役（現在に至る）	3,000株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村豊伸氏は、新任候補者であります。監査役 長谷川光裕氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。
3. 眞崎益男、木村豊伸の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由および当社社外監査役としての在任期間は、以下のとおりであります。
- (1) 眞崎益男氏につきましては、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、平成17年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 木村豊伸氏につきましては、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 秋田 勝氏、大西輝至氏および監査役 長谷川光裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

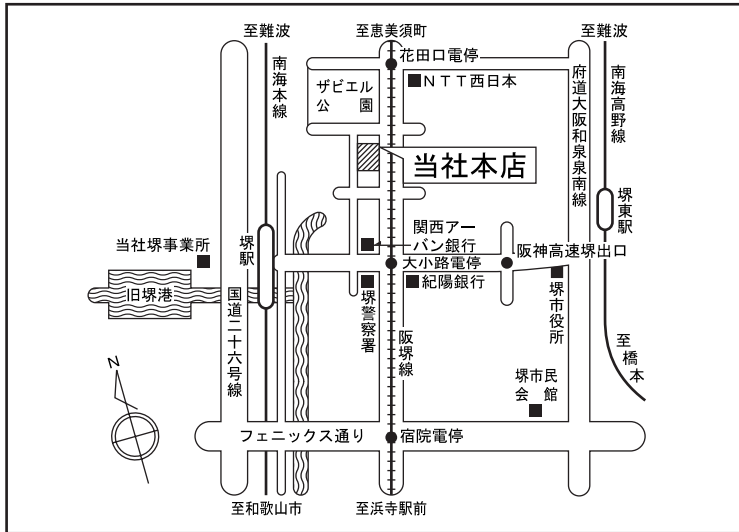
退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あき た まさる 秋 田 勝	平成15年6月 取締役（現在に至る）
おお にし てる じ 大 西 輝 至	平成16年6月 取締役（現在に至る）
は せ がわ みつ ひろ 長谷川 光 裕	平成16年6月 常勤監査役（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店 5 階ホールで開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅下車徒歩約10分
- 南海高野線堺東駅下車徒歩約20分または南海バス大小路下車徒歩約2分
- 阪堺線花田口・大小路各電停下車徒歩約2分